

監査報告書

学校法人千里山学院

理事会・評議員会 御中

私たち監事は2019年度の理事の業務の執行を監査いたしました。
その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席する他、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、会計帳簿等の調査を行い、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び寄附行為に従い、当学院の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令及び寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

2020年5月28日

学校法人千里山学院

監事

藤木 祐輔



監事

伊藤 里美

